

※本出願要項は2020年4月入学への出願まで有効。

※2020年9月入学への出願からは新出願要項に従い、出願すること。

東京大学大学院総合文化研究科 大学院外国人研究生出願要項

大学院外国人研究生とは、外国国籍を有し、本学大学院において特定の事項について5ヶ月間又は7ヶ月間、指導教員のもとで研究しようとする者をいう。

本研究科は、次の5つの専攻からなっている。

言語情報科学専攻

超域文化科学専攻(表象文化論コース、文化人類学コース、比較文学比較文化コース)

地域文化研究専攻

国際社会科学専攻

広域科学専攻(生命環境科学系、広域システム科学系、関連基礎科学系)

I 出願資格

大学院外国人研究生として入学できる者は、外国籍を有する者で、次のとおりとする。

1. 大学を卒業した者
2. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
3. 本研究科において適当と認められた者

II 出願期間と入学時期

1. 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻

4月入学希望者……前年の9月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の2月末日締切(消印有効)

2. 広域科学専攻

(1) 出願時点で外国在住の者

4月入学希望者……前年の11月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の4月末日締切(消印有効)

(2) 出願時点で日本在住の者

4月入学希望者……同年の1月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の5月末日締切(消印有効)

(注)大学院外国人研究生として、本研究科内の2つ以上の専攻に、同時に出願することはできない。

III 出願手続

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、次の書類を本研究科に提出すること。

※提出書類に不備がある場合には、出願を受けけない。提出書類は、原則として返却しない。

1. 提出書類

(1) 大学院外国人研究生入学願書(所定の用紙)

※超域文化科学専攻へ出願する者は、入学願書の志望専攻欄に「専攻名」と志望する「コース名」を必ず記入すること。

※広域科学専攻へ出願する者は、入学願書の志望専攻欄に「専攻名」と志望する「系名」「希望指導教員名」を必ず記入すること。

(2) 出身大学の卒業証明書(全員)、出身大学院の修了証明書(該当者)

※和文又は英文。出願時点で大学または大学院に在籍中の場合、卒業(修了)見込証明書又は在籍証明書を提出すること。

※出身大学で上記の証明書を発行しない場合は、学位記の写しに出身大学の公印を押したもの、又は出身大学の責任者による確認証明が付された学位記の写しでも可。原本証明のない証書(学位記)のコピーは不可。

- (3) 出身大学の成績証明書(全員)、出身大学院の成績証明書(該当者) ※和文又は英文。
- (4) 出身大学又は大学院の学長、学部長、学科主任教員又は指導教員のいずれかの推薦書 1 通
※和文又は英文。推薦者の直筆署名又は直接押印は必須。最低限、推薦書の作成年月日、推薦者の所属・職名・氏名、推薦される者の氏名、推薦する旨と推薦理由を記入すること。
- (5) 日本語学力証明書(所定の用紙: 指導教員又はこれに準ずる者が証明したもの)
又は日本語能力試験「認定結果及び成績に関する証明書」のコピー
※日本語能力試験結果発表ウェブサイトのページをプリントアウトしたもの等は不可。
- (6) 住民票記載事項証明書(現に、日本国に在住している者のみ提出すること)
※居住している区市町村の役所の窓口で発行されたものかつ、在留資格及び在留期間が明記されているもので、出願前 3 ヶ月以内に発行のもの。なお、在留カードや外国人登録証明書(カード)のコピーは不可。
- (7) 研究計画書(所定の用紙)、及び志望専攻別に下記の課題を別途提出すること。
- ① 言語情報科学専攻
所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で書いたものを提出すること。
なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合にはそれらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で書かれている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。
 - ② 超域文化科学専攻
所定の研究計画書を提出すること。
 - ③ 地域文化研究専攻
所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で書いたものを提出すること。
なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合にはそれらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で書かれている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。
 - ④ 国際社会科学専攻
所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく(日本語 4000 字以内または英語ダブルスペース 10 枚以内)具体的に述べたものを提出すること。
なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合には、それらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で書かれている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。
 - ⑤ 広域科学専攻(生命環境科学系、広域システム科学系、関連基礎科学系)
出願の書類を提出する前に、必ず希望指導教員と連絡をとること。
研究計画書は英文も可。英文の場合は、「(1)従来の研究経過および成果」および「(2)日本における研究計画」をそれぞれ 300Words 程度にまとめること。
- (8) 審査結果通知用宛名ラベル(所定の用紙)
- (9) 大学院外国人研究生 提出前チェックシート(所定の用紙) ※氏名を記載し、確認欄に☑をすること。

2. 提出先

東京大学大学院総合文化研究科 教務課国際交流支援係(アドミニストレーション棟 1 階)

(受付時間 9:00~12:30、13:30~16:50) ※土・日及び祝日を除く。

なお、直接窓口に提出できない場合には、封筒の表に「大学院外国人研究生出願書類」と朱書で記入し郵送で提出すること。

※郵送方法(速達・書留等)の指定は特にないが、速く確実に届き、配達状況が確認できる手段(EMS、DHL、FedEx など)を使うことを推奨する。

あて先 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科 教務課国際交流支援係

IV 選考方法

選考は提出された書類により行う。ただし、専攻が必要と認めた場合には新たな書類を要求することがある。合否の結果については、出願の締切より3ヶ月以内に本人に郵送で通知をする。なお、電話やEメール等による問い合わせには応じない。

V 入学時期と研究期間

本研究科大学院外国人研究生の入学の時期は4月または9月であり、途中の入学は認めない。研究期間は、原則として4月入学の場合は5ヶ月間、9月入学の場合は7ヶ月間である。ただし、研究上の必要により5ヶ月間又は7ヶ月間毎の延長を願い出ることができ、最長で2年間の研究期間が認められる。

VI 入学手続

入学時期、入学手続期間、入学手続書類(授業料等の諸費用の納付を含む)等については、入学許可内定者に通知する。

本年度の授業料等の諸費用は、次のとおりである(改定される場合もある)。

- | | | |
|-----------|-------|--------------|
| (1) 検 定 料 | | 9,800 円 |
| (2) 入 学 料 | | 84,600 円 |
| (3) 授 業 料 | | 28,900 円(月額) |

※授業料は研究期間分を一括して納入する。前期分(4月～8月) 144,500 円、後期分(9月～翌3月) 202,300 円

VII 注意事項

1. 本出願要項が改定された場合は、改定時から新たな出願要項が適用される。
2. 出願書類において虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
3. 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②結果発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。